



令和6年9月

市民のみなさまへ

千葉県共同募金会 佐倉市支会
支 会 長 塚 田 雅 二
社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会
会 長 大 藏 文 子

令和6年度赤い羽根共同募金運動について（お願い）

共同募金運動は、本年も10月1日から「じぶんの町を良くするしくみ」をキャッチフレーズに、全国一斉にスタートいたします。

共同募金は、地域福祉事業への活用及び福祉施設への配分を目的とした計画に基づいて、市町村ごとに目標額を立てて実施します。千葉県共同募金会佐倉市支会では、地域の自治会・町内会・区のみなさまにご協力をお願いし、募金活動に取り組んでおります。

市民のみなさまからお寄せいただいた貴重な浄財は、県内の福祉施設等の送迎用車両の整備、福祉団体・NPO活動・大規模災害時の準備金その他、社会福祉協議会が行う事業として、ささえあい活動、ふれあい食事サービス、福祉総合相談事業、広報発行事業など、私たちの住む地域の福祉活動に有効に活用されます。

みんなが社会の一員として支え合うしくみづくり、「たすけあい」による福祉活動推進のため、市民のみなさまのご理解を賜り、ぜひともご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、共同募金運動についてより一層のご理解をいただくため、成り立ちや仕組み等についてご希望の地域には直接ご説明に伺いますので、ご連絡をお願い致します。

記

- | | |
|---------|---------------------|
| 1. 目標額 | 12,430,000円 |
| 2. 募金期間 | 令和6年10月1日～令和7年3月31日 |



令和 6 年度

町内会長・自治会長ならびに町内会・自治会のみなさまへ

赤い羽根共同募金へのご協力のお願い

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいのある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」です。
今年も地域の皆さまの温かいご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和 5 年度 佐倉市の募金額

11,650,825 円



■募金の 7 割は佐倉市のために

- ・地区社会福祉協議会の活動助成
- ・ボランティアセンター運営
- ・地域福祉情報の発信
- ・配食ボランティアへの活動助成
- ・おもちゃ図書館への活動助成
- ・移動サービス事業
- ・福祉総合相談事業 など



【子ども食堂 ねっこの会（活動の様子）】

■募金の 3 割は千葉県内の福祉活動支援に

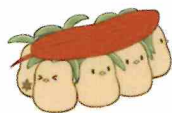
千葉県内の民間福祉施設や福祉団体、NPO 等へ助成されます。

また、大規模災害に備えて、募金の一部を準備金として積み立てています。

（積立限度は募金額の 3 % で 3 年間）



【おもちゃ図書館（活動の様子）】



■募金の使いみちについて

中央共同募金会が開設している赤い羽根データベース「はねっと」では、共同募金の使いみちを、市町村ごとに紹介しています。

詳しくは右の QR コードよりご確認ください。



赤い羽根共同募金



問い合わせ先 千葉県共同募金会 佐倉市支会 TEL : 043-484-6033